

最低賃金 引き上げから 社会を変える



講師 **後藤 道夫氏**
都留文科大学名誉教授

「772円」。これが宮城県の最低賃金です。近年引き上げが続いていますが、1日8時間1週40時間働いても生活できる水準に及びません。

非正規雇用の拡大、ブラック企業の蔓延など社会の様々な問題の根底には、最低賃金の低さが存在しています。

そんな中で最低賃金の大幅な引き上げを求める声が、若者を中心に少しずつ広がり始めています。

最低賃金問題の現状と今後の運動の方向性について、共に考えましょう。

プロフィール

1947年福島県生まれ。専攻は社会哲学・現代社会論。ここ数十年、現代日本の「構造改革」とその背景を中心に研究。著書に「ワーキングプア原論」等。

2018

9/3

入場無料・申込不要

[月] MON

午後6時～午後8時

(午後5時30分開場)

仙台弁護士会館 4階

仙台市青葉区一番町2丁目9-18

